健康

健康に関する相談 | 健康検査・がん検診 | 医療費助成 | 大気汚染に係る健康障害者医療費助成（都の制度）の「医療券」をお持ちの方へ | 「公害医療手帳」（国の制度）をお持ちの方へ

健康に関する相談

保健師、栄養士、歯科衛生士が相談に応じます。相談の内容によっては日時の制限があります。事前に電話でお問い合わせください。

問 保健サービス課王子健康支援センター TEL 3919-7588
問 保健サービス課赤羽健康支援センター TEL 3903-6481
問 保健サービス課滝野川健康支援センター TEL 3915-0184

難病についての相談

対象疾病にり患し、認定基準を満たしていると認定された方には、医療費等の公費負担があります。詳しくは区Webをご覧ください。

問 障害福祉課王子障害相談係　TEL 3908-1359
問 障害福祉課赤羽障害相談係　TEL 3903-4161

感染症についての相談

感染症や結核の相談のほか、HIVウイルス、肝炎ウイルスなどの検査をしています。詳しくはお問い合わせください。

問 北区保健所保健予防課感染症係　TEL 3919-3102

健康検査・がん検診

問 健康政策課健康政策係　TEL 3908-9016
問 健診コールセンター　TEL 3919-9603
問 保健サービス課王子健康支援センター　TEL 3919-7588
問 保健サービス課赤羽健康支援センター　TEL 3903-6481
問 保健サービス課滝野川健康支援センター　TEL 3915-0184

若年健康診査

健診コールセンター

健診受診機会のない30代の方を対象に行う健診です。区内の協力医療機関で実施します。

特定健康診査

健診コールセンター

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診です。

【対象】
北区国民健康保険にご加入の40歳～74歳の方
【実施場所】
区内の協力医療機関

※生活保護等を受給している方は、同様の健診を行います。
※北区国民健康保険以外の医療保険にご加入の方は、加入している医療保険者が特定健康診査を実施します。

後期高齢者健康診査

健診コールセンター

75歳以上の区民の方及び一定の障害のある65～74歳で、北区の後期高齢者医療制度にご加入の方を対象に行う健診です。区内の協力医療機関で実施します。

歯周病検診・口腔機能維持向上健診

健診コールセンター

20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70・80歳及び75歳以上かつ奇数年齢の方を対象に将来の歯の喪失を予防することを目的として、区内の医療機関で実施します。

骨粗しょう症検診

各健康支援センター

当該年度中に30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の誕生日を迎える女性を対象に行う検診です。対象の方にはお知らせを送付します。

がん検診・がん予防

健診コールセンター

がんの早期発見のため年1回（胃がん・子宮がん・乳がんは2年に1回）は検診を受けましょう。詳しくは北区ニュース及び区Webをご覧ください。

■ 肺がん検診
【医療機関方式】
特定健康診査等と同時実施しています。
【検診車・検診機関方式】
40歳以上の方を対象に実施しています。

■ 胃がん検診
【医療機関方式】
50歳以上で前年度胃内視鏡検査未実施の方を対象に、区内の協力医療機関で実施しています。
【検診車・検診機関方式】
40歳以上で前年度胃内視鏡検査未実施の方を対象に実施しています。

■ 子宮がん検診
【医療機関方式】
20歳以上で前年度未受診の女性を対象に、区内の

協力医療機関で実施しています。

【検診機関方式】

20歳以上で前年度未受診の女性を対象に、区が委託した検診機関で毎月実施しています。

■ 乳がん検診

40歳以上で前年度未受診の女性を対象に、区内の協力医療機関で実施しています。

■ 大腸がん検診

【医療機関方式】

特定健康診査等と同時実施しています。

【検診車・検診機関方式】

40歳以上の方を対象に実施しています。

■ 胃がんハイリスク検診

30・40歳で過去胃がんハイリスク検診を受診されていない方を対象に、区内の医療機関で実施しています。

医療費助成

- 小児慢性特定疾病医療費助成
- 心身障害者医療費助成制度（マル障）
- 自立支援医療（精神通院）制度
- 自立支援医療（更生医療）
- 北区骨髄移植ドナー支援事業
- がん患者等のウィッグ等購入費助成事業
- 若年がん患者在宅療養支援事業
- 石綿（アスベスト）健康被害救済制度
- 骨髄提供に係る通院・入院期間中のサービス提供
- 禁煙治療費助成制度

対象疾病にり患し、認定基準を満たしていると認定された方には、医療費等の公費負担があります。詳しくは区Webをご覧ください。

大気汚染に係る健康障害者医療費助成（都の制度）の「医療券」をお持ちの方へ

認定患者の方の住所変更（転入等）は、届出が必要となります。詳しくは区Webをご覧ください。

問 健康政策課公害保健係　TEL 3908-9019

「公害医療手帳」（国の制度）をお持ちの方へ

被認定者の方の住所変更（転入等）は、届出が必要となります。詳しくは区Webをご覧ください。

問 健康政策課公害保健係　TEL 3908-9019